

令和8年度先進安全自動車(ASV)の導入に対する支援

申請の手引き

2026年6月26日 第一版

目次

1. 新規申請手続きについて (1) (2) P 1 ~ 2

2. 各画面の入力について (1) (2) P 3 ~ 4

申請のポイント解説

A 入力する情報を確認 P 5 ~ 8

B 最も重要な書類とは P 9 ~ 11

C セット装置申請方法 P 12 ~ 14

1. 新規申請手続きについて（1）

本手引書は、補助金申請システムでの入力や書類登録に関する注意事項をまとめたものです。
『公募要領』をお読みいただいた後にご覧ください。

① 必須確認事項

車両を使用する事業者が、申請する日から過去3年間において行政処分を受けていない事を必ず確認してから申請してください。確認先は次の通りです。

事業者の行政処分情報検索サイト

<https://www.mlit.go.jp/jidosha/anzen/03punishment/cgi-bin/search.cgi>

② 申請システムの具体的な入力方法は、別資料『[PDF]システム利用手順書』に従ってください

パソコンからの申請を推奨しており、スマートフォンやタブレット等のデバイスからの申請は動作保証外です。

③ 利用者登録を行いマイページを作成してください

登録するメールアドレス宛にだけ、申請に関するメールが送信されます。

1. 新規申請手続きについて（2）

④ 利用者登録終了後に補助金のWebページにある[申請ログイン]ボタンを押してログインを行うと「申請トップ画面」が開きます

画面下にあるボタンや、確認の為のポップアップ画面のボタンを押すことで、次の画面に進む事が出来ます。

「申請宣誓入力画面」に進み内容をお読みください。相違がない事が確認出来ましたら宣誓を行ってください。

⑤ 「申請ガイド画面」が開きます”受付番号”が発番された事が確認出来ます

今後”受付番号”はログイン後の「申請トップ画面」の申請一覧や、メール本文に表示されます。当事務局へのお問合せの際にも必要となりますので、番号をお控えください。

⑥ 「申請ガイド画面」に案内が表記されている様に、申請システムは「宣誓」「申請者情報」「口座情報」「経費使用明細情報」の4つの入力画面と、事前に準備した書類を登録する「提出書類登録」画面に分かれています

「申請ガイド画面」は“受付番号”が発番された、申請手続きのポータル画面とご理解ください。

一次保存後の手続き再開や事務局からの修正依頼対応などは、この画面に配置されている、各横長のボタンを押してお手続きください。

2. 各画面の入力について（1）

審査は厳格です。システムに入力した一文字に間違いがあれば、審査は開始されません。

準備した書類に間違いがないと確認した後、記載されている情報を「一字一句」正確にシステムに入力してください。

以降、各画面の入力項目で、過去に多かった問い合わせの回答と入力間違いをまとめました。

①「申請者情報入力」画面

入力は車両を所有している事業者か、車両を貸渡すリース会社の申請担当者が行ってください。

事業者の場合は、運輸局に届け出た『事業報告書』の記載情報を正確に入力してください。

入力フォームは、同一法人2人以上の従事者情報を入力する形式です。ただし代表者が申請担当者であれば、代表者と責任者と担当者には同じ情報を入力してください。責任者と担当者が同じであれば、同じ情報を入力してください。タクシーなど個人事業主の場合は、申請者と責任者と担当者が同一ですので同じ情報を入力してください。

特に多かった入力間違いは次の3つです。

(1) 法人の[代表者役職]が『事業報告書』と異なっていた事です。『事業報告書』と同一に入力してください。

(2) 法人の[所在住所1、2]が『事業報告書』と異なっていた事です。なお、番地までを必ず入力してください。

(3) 法人の[所在住所2]に、法人名が入力されていた事です。この欄はビル名、階数、部屋番号が無い場合は入力しないでください。

2. 各画面の入力について（2）

② 「口座情報入力」画面

最も多かった入力間違いは「振込先口座名義人」でした。

例えば、入力は「(か)+社名」でしたが、登録書類『振込先が確認出来る書類（通帳の写し等）』に記載されていたのは「(か)」ではなく「. 加」や「(か)や「か）」でした。登録書類と同一に入力してください。

③ 「経費使用明細情報」画面

本補助金の要領に関する殆どをこの画面で入力する事になります。準備していた提出書類に記載されている内容を正確に入力してください。

各項目の注意点は、申請のポイント解説資料『**A** 入力する情報を確認』『**B** 最も重要な書類』『**C** セット装置申請方法』をお読みいただき入力してください。

④ 「提出書類登録」画面

補助対象車両ごとの提出書類と、補助対象事業者を証する書類と、その他(追加書類)を登録する箇所があります。車両の提出書類は[車両登録番号]ごとに登録してください。

事業者を証する書類を登録する箇所は1か所です。ファイルが複数枚あって、ひとまとめに出来ない場合はその他(追加書類)を登録する箇所に登録してください。

リース会社の場合は、システムに表記されている指定箇所に各書類を登録してください。

申請システムに入力する情報を 提出する書類で確認してください

- ▶ **事業報告書**の情報を申請システムに入力してください
- ▶ **自動車検査証**の情報を申請システムに入力してください 1・2
- ▶ **領収証の発行日**を申請システムに入力してください

▶ 事業報告書の情報を申請システムに入力してください

先進安全自動車（ASV）の導入に対する支援
申請者情報 入力画面

申請者情報入力

事業者名	必須	会社名または氏名を入力 <input type="text" value=""/>
法人番号の有無	必須	<input type="radio"/> あり <input checked="" type="radio"/> なし
法人番号	必須	法人番号の有無で「あり」を選択した場合必須となります。<半角数字 13桁> 国税庁法人番号公表サイト https://www.houjin-bangou.nta.go.jp <input type="text" value=""/>
代表者役職	必須	法人は事業報告書、リース会社は現在事項全部証明書に記載されているとりに入力してください。 個人事業主の方は、入力の必要がありません。 <input type="text" value=""/>
代表者名	必須	<input type="text" value=""/>
所在地郵便番号	必須	<半角数字> <input type="text" value=""/> - <input type="text" value=""/>
所在地都道府県	必須	<input type="text" value=""/>
所在住所1	必須	市区町村と番地まで入力してください。 <input type="text" value=""/>
所在住所2		建物名やビル名と階数・部屋番号がある場合に入力してください。 <input type="text" value=""/>

▶ 申請者情報の入力について

[申請者情報入力画面]の中項目「**申請者情報入力**」は、事業年度終了後に所轄の運輸局に届出を行っている、事業報告書のうち「事業概況報告書」より必要な情報を確認しながら正確に入力してください。
直前に提出の『事業概況報告書』と現在(申請時)の情報が異なる場合は、現在の情報を入力し、追加書類を提出してください。※下部【追加提出書類について】参照

- ① 事業者名
- ② 代表者役職名
- ③ 代表者名
- ④ 住所
- ⑤ 住所にビル名や階数・部屋番号がある場合に入力 ※社名等は入力しないでください

第1号様式（第2条関係）（日本工業規格A列4番）

	事業者番号
<h2 style="margin: 0;">事業概況報告書</h2> <p style="margin: 0;">年 月 日から 年 月 日まで</p>	
住 所 事 業 者 名 代 表 者 名 (役 職 名 及 び 氏 名) 電 話 番 号	
④ ① ② ③	
営 業 規 模	
資本金の額又は 出資の総額	千円 発行済株式総数 株
主な株主（所有株式数の多い順に5名を記載すること）	
株 主 名	発行済株式総数に対する割合（%）

▶ 【追加提出書類について】

前年度の『事業概況報告書』と現在(申請時)の情報が異なる場合は『履歴事項全部証明書(3ヶ月以内)』又は、地方陸運局に提出済の『住所、名称、役員 変更届出書』(第1号様式(第2条関係))を [提出書類登録画面]の中項目「**補助対象事業者を証する書類の登録**」の最下部「その他(追加書類など)」で提出してください。

自動車検査証の情報を申請システムに入力してください 1

注意点 (バスとトラクタには更に注意点があります)

[経費使用明細入力画面]の中項目「装置搭載車両 詳細情報入力」には『自動車検査証記録事項』の項目に記載されている情報を、正確に入力してください。

- ① [自動車登録番号又は車両番号]を「車両登録番号」欄へ
- ② [車台番号]を「*車台番号」欄へ
- ③ [車名]を「車名」欄へ
- ④ [型式]を「型式」欄へ
- ⑤ [自動車の種別]は、記載されている「種別」のボタンを選択
- ⑥ [車両総重量]を「車両総重量」欄へ

装置搭載車両 詳細情報入力

1グループ目

補助対象事業カテゴリー選択	タクシー
搭載した装置	先進ライトの導入、ドライバー異常時対応システムの導入、道路標識注意喚起装置、車間距離制御装置+車線維持支援制御装置の導入、事故自動通報システムの導入

*車台番号入力欄には、半角英数字のみを入力してください。ハイフン「-」がある場合は除いて入力してください。

1台目	営業所名	営業所	車両登録番号	*車台番号
	<input type="text"/>	<input type="text"/>	<input type="text"/>	<input type="text"/>
	車名	型式	種別	車両総重量
	<input type="text"/>	<input type="text"/>	普通 <input type="button" value="型"/>	<input type="text"/> kg

バスの注意点

- ⑥ [車両総重量]の中括弧[]外の大きい方の数字を「車両総重量」欄へ

3.車両詳細情報				
車名	AAAA			
型式	AAA-12345			
自動車の種別	普通	用途	乗合	
車体の形状	リヤエンジン			
車両重量	10690 kg	車両総重量	14760 [12285] kg	

車両総重量 ○ × 14760 [12285] kg

B	記録年月日
	令和 7年 7月 7日

自動車検査証記録事項 1000000000

1.基本情報										
① 自動車登録番号又は車両番号		東京 000 あ 0000								
② 車台番号		KZSM30-0000000								
登録年月日/交付年月日		令和 7年 7月 7日		初年度登録年月		令和 7年 7月		新発期間の満了日		令和 8年 7月 6日
2.使用者情報										
使用者の氏名又は名称		輸送 太郎								
使用者の住所		東京都新宿区四谷3丁目2-5 [13020 0330]								
使用の本拠の位置		東京都昭島市美堀町4-2-2								
3.車両詳細情報										
③ 車名		○○○								
④ 型式		ZBA-KZSM30		原動機の型式		3 KM				
⑤ 自動車の種別		普通	用途	乗用	自家用・事業用の別		事業用			
車体の形状		箱型 [001]		乗車定員		5人		最大積載量		- kg
車両重量		2000 kg	車両総重量	⑥ 2275 kg	長さ	503 cm	幅	189 cm	高さ	147 cm
前軸重		970 kg	前軸重	- kg	後軸重	1030 kg	総排気量又は定格出力		48.00 kW	
燃料の種類		圧縮水素		型式指定番号		20872		類別区分番号		0002
4.備考										
<small>【本自動車検査証発行時における所有者情報】 所有者の氏名又は名称 国土交通 所有者の住所 東京都千代田区○○ [00001] ----- 【東京】新規登録 自動車重量税額 免税 【00年度税制】令和00年0月00日 新規登録令和0年度燃費基準00%向上達成車 平成27年度燃費基準20%向上達成車平成22年度燃費基準25%向上達成車車両安定性制御装置搭載車 車線逸脱警報装置搭載車 【走行距離計表示値】19,000km(令和〇年5月1日)ハイブリッド車 平成10年騒音規制車、近接排気騒音規制値 96dbマフラー加減速音規制適用車 【整備工場コード】41-00001番号欄再交付 以下余白</small>										

トラクタの注意点

- ⑥ [車両総重量]の中括弧[]内の小さい方の数字を「車両総重量」欄へ
トラクタと共にトレーラを購入する場合もトラクタの[車両総重量]欄へ
中括弧[]内の小さい方の数字を入力してください

3.車両詳細情報				
車名	BBB			
型式	BBB-123456			
自動車の種別	普通	用途	貨物	
車体の形状	トラクタ			
車両重量	6860 kg	車両総重量	45700 [18470] kg	

車両総重量 × ○ 45700 [18470] kg

▶ 自動車検査証の情報を申請システムに入力してください 2

▶ 導入車両配備 営業所別情報入力について

[経費使用明細入力画面]の中項目「導入車両配備 営業所別情報入力」は貴社が所轄の運輸局に届け出している情報と『自動車検査証記録事項』に記載されている情報を、正確に入力してください。

- ① ASV装置を搭載した車両を配備する営業所名
- ② 運輸局へ届け出を行った、同営業所に配備している全車両数
- ③ 本申請によるASV装置搭載車両で、同営業所に配備した車両台数
- ④ 『自動車検査証記録事項』の[使用の本拠の位置]に記載された、都道府県から番地まで

B 自動車検査証記録事項		10000000001
1.基本情報		
自動車登録番号又は車両番号	東京 000 あ 0000	
車台番号	KZSM30-0000000	
登録年月日/交付年月日	令和 7年 7月 7日	初度登録年月 令和 7年 7月 有効期間の満了日 令和 8年 7月 6日
2.使用者情報		
使用者の氏名又は名称	輸送 太郎	
使用者の住所	東京都新宿区四谷3丁目2-5 [13020 0330]	
使用の本拠の位置	④ 東京都昭島市美堀町4-2-2	
3.車両詳細情報		

先進安全自動車(ASV)の導入に対する支援 経費使用明細入力画面

導入車両配備 営業所別情報入力

営業所名(本社のみであれば本社と入力)、営業所ごとの運輸局届出車両合計、本申請における装置導入車両合計、使用の本拠地を入力してください。

営業所名	運輸局届出車両合計	本申請における装置導入車両合計
①	②	③
使用の本拠の位置		
④		

▶ 領収証の発行日を申請システムに入力してください

▶ 補助事業の完了年月日について

[経費使用明細入力画面]の中項目「補助事業の完了年月日 **必須**」には、領収証の「発行日」を入力してください。領収書が車両本体と架装等で分かれている場合は、一番最後の日付を入力してください。

補助事業の完了年月日 必須	※本申請における車両代金の支払いを示す領収証に記載された、一番新しい発行年月日を入力してください
	西暦 0000 年 00 月 00 日

< 1枚のみ場合 >

T123-4567
東京都●●●区1-2-3
株式会社○○○○○御中

No. 1234567890
発行日 2026/10/01

領 収 書

〒123-4567 東京都●●●区●●●1-3-3
TEL 03-1234-5678 FAX 03-1234-5679

< 2枚以上の場合 >

T123-4567
東京都●●●区1-2-3
株式会社○○○○○御中

No. 1234567890
発行日 2026/10/01

領 収 書

〒123-4567 東京都●●●区●●●1-3-3
TEL 03-1234-5678 FAX 03-1234-5679

T123-4567
東京都●●●区1-2-3
株式会社○○○○○御中

No. 1001
発行日 2026/11/01

領 収 書

〒123-4567 東京都●●●区●●●1-3-3
TEL 03-1234-5678 FAX 03-1234-5679

2026/10/01

2026/11/01

最も重要な書類とは

▶ 最も重要な書類は『搭載証明書』です

『搭載証明書』とは、車両販売会社が納品した車両に補助対象となる安全装置が搭載されている事を証明する書類です。

正しく記載されているべき要点は、次の1. と 2. に示す①から⑥の6項目です。

※『納品書』に同一6項目の記載があれば『搭載証明書』の代わりになります

1. 商習慣上、書類に記載されるべき必要項目

「① 発行日、② 宛名、③ 発行会社名、④ 装置単価(税抜)」

2. 申請書類必須記載項目

「⑤ 登録番号又は車台番号」と「⑥ 省略や誤字の無い正式な装置名称」

▶ 項目間違いや記載漏れがあった場合

申請後に書類記載内容に不備が認められた場合は、次のフローになります。

不備発覚 → 事務局から連絡 → 申請者がディーラーへ不備内容を説明

→ ディーラー担当者が再発行 → 申請者が再申請

< 申請者様へ >

ディーラー担当者から『搭載証明書』を受け取ったら、必ずこの6項目を確認して不明な点はディーラー担当者に確認し、不明点を解消してから申請してください。

ディーラーで書類を書いてもらう方は、この画面をそのまま担当者に見せてください。

< ディーラー担当者様へ >

当書類に不可欠な6項目を記載した『装置搭載証明書』を発行し、申請者様にお渡しください。

尚、補助対象装置以外の装置名と価格が記載されておりますと、誤った申請の原因になりますので、出来るだけ記載しないでください。

(例) 8t以上のトラック

※トラックは車両総重量により、申請出来る搭載装置が異なります。ご注意ください。

① 年 月 日

安全装置搭載証明書

下記の通り、令和8年度に国土交通省が実施している「先進安全自動車（ASV）の導入に対する支援」における補助金の対象となる装置を備えていることを証明いたします

事業者名： ② _____

証明書発行社名（販売会社・取付会社）
会社名： ③ _____

住 所： _____

連絡先（TEL・担当者名）： _____

④ 装着車両
登録番号又は車台番号： ⑤ _____

② 搭載済安全装置
搭載している場合「有無」欄「○」印を選択、搭載していない場合「×」印を選択
搭載している装置にだけ、税抜き単価を記載します

有無	安全装置名	単価(税抜き)
	衝突被害軽減ブレーキ（歩行者検知機能付き） ⑥	④ 円
	車間距離制御装置+車線維持支援制御装置	円
	ドライバー異常時対応システム	円
	先進ライト	円
	後側方接近車両注意喚起装置	円
	アルコール・インターロック	円
	事故自動通報システム	円
	後付け 事故自動通報システム	円
	車輪脱落予兆検知装置	円
	後付け 車輪脱落予兆検知装置	円
	道路標識注意喚起装置	円
	自動式前照灯照射方向調整装置	円

▶ 補助対象装置名は各メーカーで異なる場合があります

『搭載証明書』に記載された補助対象装置名が、技術用語やカタログでの機能紹介用語、又はメーカー独自の装置名称が記載されている場合があります。申請システムでは、正式な装置名で申請して頂きますので、申請手続きを行う前に、充分確認を行ってください。

< 装置名対照例 >

補助対象装置名称	同じ	各社一般装置名称
① 衝突被害軽減ブレーキ(歩行者検知機能付き)	=	ブリクラッシュブレーキ など
② 車間距離制御装置+車線維持支援制御装置 ※各装置を両方装着し、各々の機能を組み合わせて制御するものを対象とする。	=	全車間クルーズ+レーンキープアシスト など
③ ドライバー異常時対応システム	=	ドライバー異常時対応システム など
④ 先進ライト	=	オートハイビーム、可変配光型LEDヘッドランプ など
⑤ 側方衝突警報装置	=	ブラインドスポットモニター など
⑥ 後側方接近車両注意喚起装置	=	車線変更警報 など
⑦ 統合制御型可変式速度超過抑制装置	=	可変スピードリミッター など
⑧ アルコール・インターロック	=	アルコール・インターロック など
⑨ 事故自動通報システム	=	事故自動通報システム など
⑩ 後付け事故自動通報システム	=	後付け事故自動通報システム など
⑪ 車輪脱落予兆検知装置	=	車輪脱落予兆検知装置 など
⑫ 後付け車輪脱落予兆検知装置	=	後付け車輪脱落予兆検知装置 など
⑬ 道路標識注意喚起装置	=	標識認識機能 など
⑭ 自動式前照灯照射方向調整装置	=	オートレベリング機能 など

▶ 搭載装置の種類について

補助対象装置として認められていない装置を申請することは出来ません。バス、トラック、タクシーごとに申請出来る装置の種類が決まっています。幾つかの装置をセットで搭載している場合は、対象外装置名が記載されていることもありますので、必ずディーラー担当者に確認してください。

(例) タクシー

有無	安全装置名	単価(税抜き)
	車間距離制御装置+車線維持支援制御装置	円
	ドライバー異常時対応システム	円
	先進ライト	円
	アルコール・インターロック	円
	事故自動通報システム	円
	後付け 事故自動通報システム	円
	道路標識注意喚起装置	円
	自動式前照灯照射方向調整装置	円

(例) 乗車定員30人以上のバス

有無	安全装置名	単価(税抜き)
	衝突被害軽減ブレーキ(歩行者検知機能付き)	円
	車間距離制御装置+車線維持支援制御装置	円
	ドライバー異常時対応システム	円
	先進ライト	円
	側方衝突警報装置	円
	後側方接近車両注意喚起装置	円
	統合制御型可変式速度超過抑制装置	円
	アルコール・インターロック	円
	事故自動通報システム	円
	後付け 事故自動通報システム	円
	車輪脱落予兆検知装置	円
	後付け 車輪脱落予兆検知装置	円
	道路標識注意喚起装置	円
	自動式前照灯照射方向調整装置	円

複数の装置をセットにした
【セット価格】で記載された
搭載証明書で申請を行う方法

▶ セット価格で複数の装置を搭載している場合があります 入力方法に充分注意してください

ASV装置は1つ1つに単価がある場合と、複数の装置をセットにして1つの価格を設けている場合があります。

複数の装置をセットでの価格設定の場合の申請方法は、**補助金額が1番高い装置にセット価格を入力し**、セットに含まれる**他の装置には「0」円を入力**して申請して頂きます。

次に例を挙げますので、お手元の搭載証明書と見比べ確認した上で申請入力に進んでください。

▶ タクシー車両のセット価格入力例

例1) 「セット名」横に「価格」 その下に「装置名」が列挙されていて、次の段の「装置名」横に「価格」がある

証明書内容

「ASV装置セット名」 価格 63,000円(税抜)

- ① 【車間距離制御装置+車線維持支援制御装置】
- ② 【ドライバー異常時対応システム】
- ③ 【先進ライト】
- ④ 【道路標識注意喚起装置】
- ⑤ 事故時通報システムの価格 43,000円(税抜)

例2) 例1に加え【車間距離制御装置+車線維持支援制御装置】に、渋滞時支援のオプション装置が付いていた場合は、①と⑥の合計を①に入力

「ASV装置セット名」 価格 63,000円(税抜)

- ① 【車間距離制御装置+車線維持支援制御装置】
- ② 【ドライバー異常時対応システム】
- ③ 【先進ライト】
- ④ 【道路標識注意喚起装置】
- ⑤ 事故時通報システムの価格 43,000円(税抜)
- ⑥ (渋滞時支援)の価格 50,000円(税抜)

渋滞時支援
搭載有無

有

／

無

※該当に○

〈 経費使用明細入力画面 〉

補助対象事業カテゴリ選択
タクシー ▼

導入車両台数 ※一グループの合計台数
1 台

搭載した装置	単価(税抜き)
① 車間距離制御装置+車線維持支援制御装置の導入 ▼	63,000 円
② ドライバー異常時対応システムの導入 ▼	0 円
③ 先進ライトの導入 ▼	0 円
④ 道路標識注意喚起装置 ▼	0 円
⑤ 事故自動通報システムの導入 ▼	43,000 円

搭載装置入力欄を増やす

補助対象事業カテゴリ選択
タクシー ▼

導入車両台数 ※一グループの合計台数
1 台

搭載した装置	単価(税抜き)
① 車間距離制御装置+車線維持支援制御装置の導入 ▼	113,000 円
② ドライバー異常時対応システムの導入 ▼	0 円
③ 先進ライトの導入 ▼	0 円
④ 道路標識注意喚起装置 ▼	0 円
⑤ 事故自動通報システムの導入 ▼	43,000 円

搭載装置入力欄を増やす

▶ 2つの装置をセットにしたセット価格について

▶ トラック(第五輪荷重を含む)の場合

異なる装置のセット価格を設けているのは次の2社有ります。

日野自動車株式会社様の車両には[側方衝突警報装置]と[後側方接近車両注意喚起装置]がセットで搭載されています。

車両総重量によって補助対象装置が異なりますので入力にご注意ください。

車両総重量 [3.5t以下] の車両は、両装置が補助対象外です。

車両総重量 [3.5t超8t以下] の車両は、搭載証明書に片方または両方の装置名が記載されていた場合[後側方接近車両注意喚起装置]にセット価格を入力し [側方衝突警報装置]に「0」円を入力してください。

車両総重量 [8t超] の車両は[側方衝突警報装置]が補助対象外ですので、搭載証明書に[後側方接近車両注意喚起装置]の記載が有る場合のみ当該装置を申請してください。

三菱ふそうトラック・バス株式会社様の車両には[車間距離制御装置+車線維持支援制御装置]と[ドライバー異常時対応システム]がセットで搭載されています。

装置の補助金額は同一ですので、申請システム入力では2つの装置を選択し片方の装置にセット価格を入力し、もう片方に「0」円を入力してください。